稲葉　雄一と稲葉　貴美子他1者が株式会社ヘッドウォータース＜4011＞株式の変更報告書を提出

東証グロースの株式会社ヘッドウォータース＜4011＞について、稲葉　雄一他2者（後述）が2026年11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・稲葉　雄一

・稲葉　貴美子

・インフィニティアセットマネジメント株式会社

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少株式等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月15日。